

養護老人ホーム

1年間の業務：全ての職種が年間就業時間：1,960時間、年間休日
120日間（日曜日、祝祭日含む。）但し、4年に1度のうるう年は
1,968時間

支援員（介護職員）は日勤の

勤務体系8：30～17：30

早番7：30-16：30

遅番A 9:30-18：30

遅番B10：00-19：00

夜勤の勤務体系17：00-翌9：00

その他職員は（施設長、看護職員、生活相談員〈夜勤フォローあり〉、事務、管理栄養士等）原則、日勤のみの勤務体系8：30～
17：30

研修：新入職員研修会（上尾中央医科グループ主催研修2日間、現場研修4日間、計約1週間研修会）

法令研修：事故防止対策研修会、感染対策研修会、虐待（身体拘束）防止対策研修会が施設内研修として、年5日間あります。

その他研修：業務に支障のない範囲で、本人の希望により、参加が

可能です。

勤務形態：支援員は日勤の

勤務体系8：30～17：30

早番7：30-16：30

遅番A 9:30-18：30

遅番B10：00-19：00

計4種類

夜勤の勤務体系17：00-翌9：00

支援員以外の職種（施設長、生活相談員、事務、管理栄養士等）は

勤務形態は日勤のみの勤務体系です。

尚、全ての職種（常勤・嘱託常勤）で、半日勤務も可能です。